

## 【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 2019年6月25日   |
| 【会社名】                 | 東日本旅客鉄道株式会社  |
| 【英訳名】                 | East Japan Railway Company   |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 深澤 祐二  |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号   |
| 【電話番号】                | (03)5334-1310  |
| 【事務連絡者氏名】             | 財務部次長 石丸 幹人  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号   |
| 【電話番号】                | (03)5334-1310  |
| 【事務連絡者氏名】             | 財務部次長 石丸 幹人  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 2019年6月21日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2019年6月29日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2021年6月28日   |
| 【発行登録番号】              | 1 関東 1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額<br>650,000,000,000円  |
| 【発行可能額】               | 650,000,000,000円<br>(650,000,000,000円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段()内は発行価額の総額の合計額)に基づき算出しました。                                    |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年6月25日(提出日)となります。  |
| 【提出理由】                | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を2019年6月25日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2019年6月21日付で提出した発行登録書の参照書類とします。 |

【縦覧に供する場所】

東日本旅客鉄道株式会社横浜支社  
(横浜市西区平沼一丁目40番26号)  
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社  
(さいたま市大宮区錦町434番地4)  
東日本旅客鉄道株式会社千葉支社  
(千葉市中央区弁天二丁目23番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

表紙の提出理由記載のとおりです。